

教 職 員

1	教員採用	105
2	管理職採用	106
3	教職員免許法認定講習	107
4	学校問題対応相談員	107

1 教員採用

平成24年（2012年）4月1日 政令指定都市移行後、令和3年度（2021年度）実施 採用選考試験が10回目の実施となった。また、平成29年度（2017年度）から給与等の県費負担教職員の権限移譲により、本市の教員採用計画に基づき採用試験を実施している。その実施にあたっては、特別支援教育推進の特色ある受験区分、受験年齢要件の撤廃や社会人経験者の試験の一部免除を取り入れるなど、多様な人材から熊本市の教職員像に示す人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって「くまもとの人づくり」をリードする教職員としての資質・能力を備えた人材を採用する。また、教員採用選考試験の段階で身につけておいてほしい資質や能力として「教員採用選考における求める人物像」、6項目を策定し、この求める人物像にふさわしい人材を選考している。具体的には、「子どもが好きな人」、「チャレンジを恐れない人」、「学び続ける人」、「信念をもって自分の言葉で表現できる人」、「相手の立場にたって考えられる人」、「チームワークを大切にする人」である。

校種・職種	受験区分	教科	令和3年度 採用者数	令和4年度 採用予定者数
幼稚園教諭等	一般		2人	2人程度
小学校教諭等	一般		114人	145人程度
	特別支援教育推進		5人	5人程度
中学校・ 高等学校教諭等	一般	国語	8人	8人程度
		社会	7人	9人程度
		数学	7人	9人程度
		理科	6人	9人程度
		音楽	2人	2人程度
		美術	2人	1人程度
		保健体育	6人	10人程度
		技術	2人	2人程度
		家庭	2人	2人程度
	英語	9人	10人程度	
	特別支援教育推進		5人	5人程度
養護教諭等			8人	6人程度
栄養教諭			3人	2人程度
合計			188人	227人程度

※令和3年度（2021年度）実施試験から、全ての教科において中学校教諭等及び高等学校教諭等を共通区分「中学校・高等学校教諭等」で募集・選考を行う。

2 管理職採用

(1) 目的

令和4年度（2022年度）熊本市立小・中学校、熊本市立高等学校、熊本市立特別支援学校、熊本市立総合ビジネス専門学校校長、教頭等（教頭及び主幹教諭をいう。以下同じ。）の採用にあたり、選考の資料とするために、人物、教育的識見、学校管理及び教育指導に関する知識や能力等をはかる試験を実施するもの。

(2) 受験資格

校長選考	教頭等選考
<p>令和4年（2022年）3月末において、15年以上の教職経験（教育行政経験を含む。）を有する者で、教頭経験（教頭相当職（主幹級）の教育行政経験を含む。）3年以上の者であって、次の各号のいずれかに該当する者</p> <p>(1)熊本市立小・中学校の教頭 (2)熊本市立高等学校の教頭 (3)熊本市立特別支援学校の教頭 (4)熊本市立総合ビジネス専門学校の教頭 (5)熊本市立幼稚園長 (6)熊本市の主任指導主事等教育行政従事者であって、(1)から(5)までの教員経験者である者 (7)熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小・中学校又は他市町村立学校に勤務している教頭</p>	<p>令和4年（2022年）3月末において、10年以上の教職経験（教育行政経験を含む。）を有する者であって、次の各号のいずれかに該当する者</p> <p>(1)熊本市立小・中学校の教員 (2)熊本市立高等学校の教員 (3)熊本市立特別支援学校の教員 (4)熊本市立総合ビジネス専門学校の教員 (5)熊本市立幼稚園の教員 (6)熊本市の指導主事等教育行政従事者であって、(1)から(5)までの教員経験者である者 (7)熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小・中学校・幼稚園に勤務している教員</p>

※表中の「教職経験」は、教頭、主幹教諭、教諭（主任教諭含む）、養護教諭及び栄養教諭としての経験年数に限る。

※表中の「教員」は、「熊本市立総合ビジネス専門学校教員」を除き、主幹教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭に限る。

(3) 令和2年度（2020年度）実施選考状況

選考種別	校長選考	教頭等選考	園長選考
受験者数	95人	214人	実施なし
合格者数	25人	44人	—

3 教育職員免許法認定講習

教員一人ひとりの資質の向上を図るため、一種免許状の取得、特別支援学校教諭免許状の取得等の促進を目的に、熊本県と共同で教育職員免許法認定講習を開催し、必要な単位修得の機会を提供している。

<令和2年度受講者数（延べ人数）>

区分	開設科目名	受講数（人）
教職	教育課程基礎論	2
教職	教育方法・技術	1
特支	特別支援教育概論	7
特支	視覚障害者の心理・生理・病理	9
特支	聴覚障害者の心理・生理と教育	5
特支	知的障害者の理解と支援	11
特支	肢体不自由児の心理・教育	6
特支	特別支援教育における病弱児教育	9
特支	重複・LD児の心理と指導法	9
合 計		59

4 学校問題対応相談員

平成20年（2008年度）4月から精神科医と臨床心理士を配置し、保護者からの苦情や要求等への対応方法等について、校長等への助言を行うとともに、教職員へのメンタルヘルス相談を行っている。

教職員のメンタルヘルス（心の健康）対策事業として、教職員の精神的負担の軽減等を図り、教職員の不祥事防止対策としても寄与することを目的とする。

- (1) 相談回数 通常対応（毎月4～5回） ※ 緊急の場合は随時対応
- (2) 相談場所 熊本市教育センター
- (3) 担当相談員 精神科医師1人、臨床心理士2人

<相談件数の推移>

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
クレーム対応に関わる相談	小	1	4	5	0
	中	0	0	2	0
	高・幼	0	0	0	0
	計	1	4	7	0
発達等に関わる相談	小	25	23	30	17
	中	26	51	48	20
	高・幼	1	2	0	1
	計	52	76	78	38

メンタル面に関わる相談	小	31	38	23	32
	中	14	26	40	31
	高・幼	7	2	2	2
	計	52	66	65	65
計	小	57	65	58	49
	中	40	77	90	51
	高・幼	8	4	2	3
	計	105	146	150	103